

農林水産公共事業コスト構造改善について (コスト構造改善プログラムの策定)

農林水産省では、農業農村整備事業等、林野公共事業、水産関係公共事業の各分野毎に「新コスト縮減計画（平成12年）」や「コスト構造改善プログラム（平成15年）」等を策定するなど、公共事業のコスト縮減に取り組み、一定の成果を挙げてきたところです。

厳しい財政事情が続くなか、「平成20年度予算編成の基本方針（平成19年12月4日閣議決定）」において「平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進する。」とされたこと等を踏まえ、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要があります。

一方、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが重要となっています。

これらの観点を踏まえ、新たに「コスト構造改善プログラム」を策定し、直接的にコストの低減に資する施策に加え、品質の向上に資する施策や、社会コスト構造の改善に資する施策等に幅広く取り組み、平成20年度から平成24年度までの5年間で15%の総合的なコスト改善の達成を目指すこととしました。

○農業農村整備事業等コスト構造改善プログラム P 2

○林野公共事業コスト構造改善プログラム P 14

○水産関係公共事業コスト構造改善プログラム P 23

農業農村整備事業等コスト構造改善プログラムの概要

1. 趣旨

農業農村整備事業等の直轄事業においては、従来の総合的なコスト削減の取組みに加え、新たに①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の視点により、コストと品質の両面を重視する取組みへ転換した「農業農村整備事業等コスト構造改善プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改善を推進。

2. プログラムの対象

○農業農村整備事業と海岸事業の直轄事業を対象とする。

* 補助事業については事業主体が同プログラムを参考として総合的なコスト構造改善に取り組むよう要請するとともに必要な技術支援を行う。

3. 数値目標

○従来の「総合的なコストの削減」に加え、「ライフサイクルコスト構造の改善」、「社会的コスト構造の改善」による総合的なコスト改善目標15%（平成19年度比）を設定。

○目標期間は、平成20年度～24年度（5年間）

4. フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年適切にフォローアップを行い、その結果を公表。

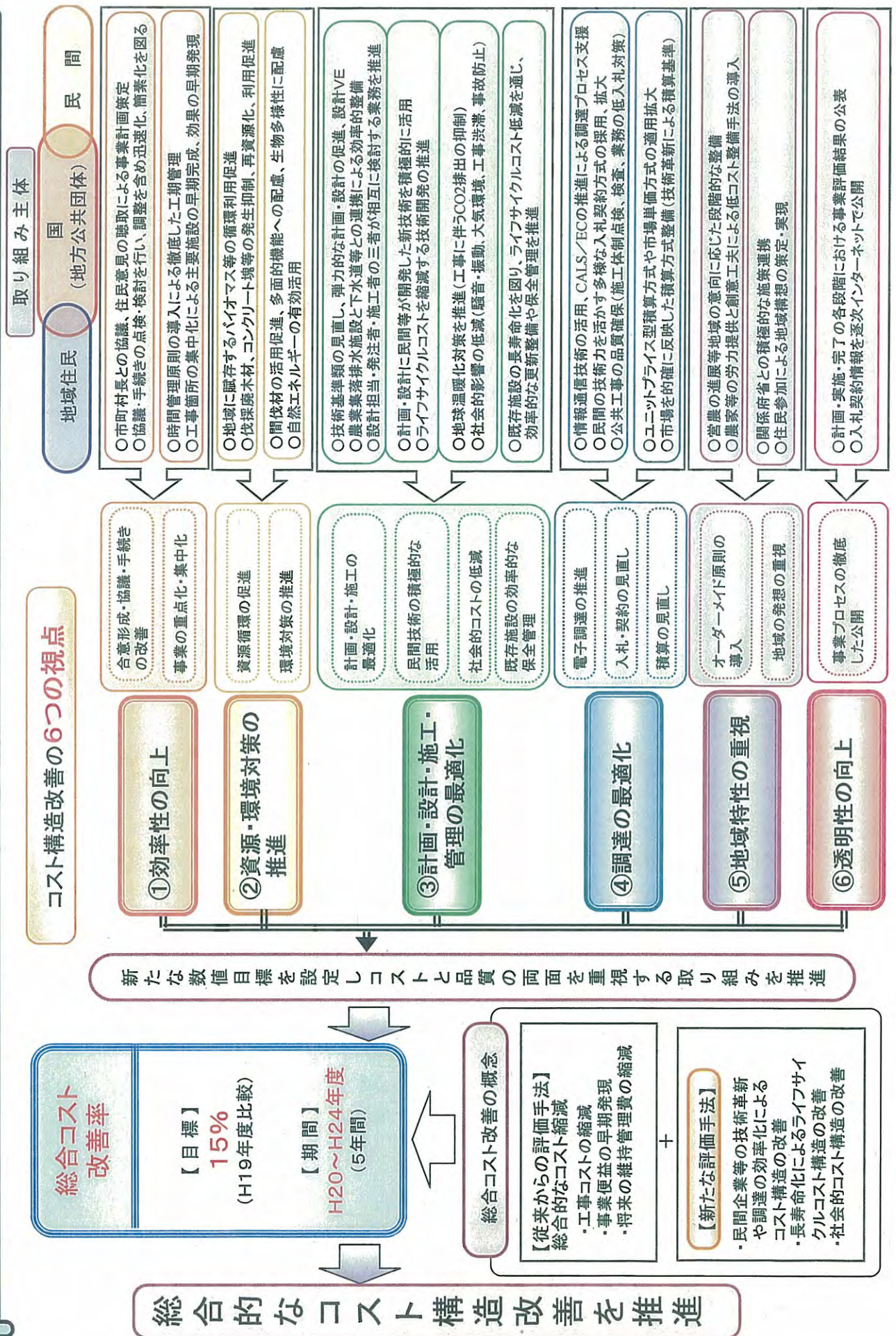
5. 具体的施策

「直接的に工事コストの低減」につながるものに限定せず、「環境との調和に資する施策」、「既存施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの低減を通じた効率的な更新整備・保全管理を推進する施策」や「工事等の品質の向上に資する施策」、さらには、「環境負荷の軽減等、社会コスト低減に資する中長期的施策」、「事業便益の早期発現に資する施策」等、幅広い施策について検討・実施。

総合的なコスト改善を実現

総合コスト 改善率	重視する取組みを推進 新たな数値目標を設定し	6つの視点	取り組み施策
【目標値】 15% (平成19年度比)		①効率性の向上	・合意形成・協議・手続きの改善 ・事業の重点化・集中化
		②資源・環境対策の推進	・資源循環の促進 ・環境対策の推進
		③計画・設計・施工・管理の最適化	・計画・設計・施工の最適化 ・民間技術の積極的な活用 ・社会的コストの低減 ・既存施設の効率的な保全管理
【期間】 平成20～24年度 (5年間)		④調達の最適化	・電子調達の推進 ・入札・契約の見直し ・積算の見直し
		⑤地域特性の重視	・オーダーメイド原則の導入 ・地域の発想の重視
		⑥透明性の向上	・事業プロセスの徹底した公開

農業農村整備事業等コスト構造改善プログラムは、コストと品質の両面を重視する取り組み



総合コスト改善率と数値目標

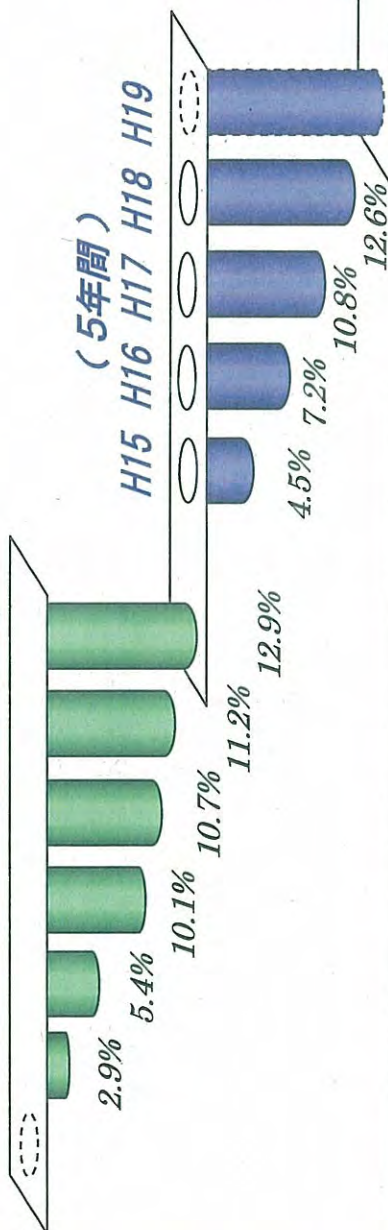
総合コスト改善率は、従来の工事コスト構造の改善に加え、ライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価

- ① 工事コスト構造の改善
- ② ライフサイクルコスト構造の改善
(将来の維持管理費の縮減を含む)
- ③ 社会的コスト構造の改善
(事業便益の早期発現、工事に伴う環境負荷の低減、工事に伴う通行規制の改善)

総合コスト改善率 = $\frac{\text{工事コスト構造の改善額①} + \text{工事コスト以外の効果の換算額②③}}{\text{計画年度の全工事費(維持管理にかかる工事費を含む)} + \text{工事コスト構造の改善額①}}$

数値目標 H20～H24年度(5年間)でH19年度と比較して総合コスト改善率で15%

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



(5年間)

新たにコストと品質の両面を重視する取り組み
【コスト構造改善】

(5年間)

H20 H21 H22 H23 H24

※コスト縮減率は農業農村整備事業等の実績

従来：工事コストの縮減

15%目標

農業農村整備事業等コスト構造改善プログラム

1. これまでの取組

公共工事のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取組において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事の直接的コストの低減に加え、施設の品質向上によるライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「農業農村整備事業等の新コスト縮減計画」（以下「新コスト縮減計画」という。）を定めて取り組んでおり、平成14年度においては、卸売物価等の下落分も含め、20.6%の低減が図られたところである。

さらに平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに農業農村整備事業等のすべてのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達の最適化、④地域特性の重視、⑤透明性の向上の5つとし、平成15年度から平成19年度までに実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「農業農村整備事業等コスト構造改善プログラム」（以下「改革プログラム」という。）を策定した。改革プログラムでは従来からの工事コストの縮減と新たな取組を加味した「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに12.6%の縮減率を達成した。

2. 改善プログラムの位置付け

改革プログラム策定時期にも増して厳しい財政事情が続く中、今までの取組を継続する必要がある。しかしながら、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招くおそれもあり、今までのコスト削減のみを重視した取組から、コストと品質の両面を重視した取組への転換を図ることが重要となっている。

コストと品質の両面を重視する取組への転換に当たっては、これまでの総合的なコスト縮減の取り組みに加え、新たに「コスト構造改善」の取組を導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進することとする。その大きな特徴は、VFM最大化^(注)を重視し価格と品質両面からの施策を充実することである。

具体的には、これまでの評価項目である工事コストの縮減、事業便益の早期発現、将来の維持管理費の縮減に加え、新たに、民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善、長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価項目とする。

また、現在は新コスト縮減計画と改革プログラムの二つの施策を並行して推進しているところであるが、平成 20 年度からは「農業農村整備事業等コスト構造改善プログラム」（以下「改善プログラム」という。）に統合して改善施策を推進することとする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討・実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境との調和、施設の長寿命化等品質の向上に資する施策等や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。このため、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

なお、「平成 20 年度予算編成の基本方針」（平成 19 年 12 月 4 日閣議決定）においては、平成 20 年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進することが明記されている。

(注) 「VFM(Value for Money)最大化」とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。
--

3. プログラムの対象

本プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う農業農村整備事業等の全体を念頭に置いて策定するものであるが、直接には、国が実施する農業農村整備事業や海岸事業を対象とする。

また、関係機関・省庁と連携して実施する施策も含むことに留意し、コスト構造改善に取り組むこととする。

4. 数値目標

本改善プログラムの目標期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とする。

目標値は、「総合コスト改善率」の指標により、平成 19 年度と比較して 15 % の総合的なコスト改善を達成することを目指す。

「総合コスト改善率」は、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の 6 つの視点からなる取組を適切に評価するため、改革プログラムにおいて貨幣換算により評価してきた項目に加え、民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善をも評価し、コスト改善率に換算したものである。

なお、「総合コスト改善率」の詳細な算定手法については、別途定める。

5. 地方公共団体への協力要請等

地方公共団体が実施する農業農村整備事業等の事業費総額は、同事業費全体に占める割合が大きく、同事業等のコスト構造改善を図り、品質を兼ね備えた社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組が不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、改善プログラムを参考に引き続き積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体における農業農村整備事業等のコスト構造改善を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な技術支援を行うこととする。

6. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改善の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標によりできる限り定量的に把握する。

7. 具体的施策

コスト構造改善は、農業農村整備事業等のコストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討・実施する施策は、直接的に工事のコストの低減につながるものに限定せず、環境との調和に資する施策、既存施設の長寿命化を図りライフサイクルコストの低減を通じて効率的な更新整備・保全管理を推進する施策、工事等の品質の向上に資する施策、さらには、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。

コスト構造改善では、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持・更新することを目指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続きの改善

施策1：各事業における構想段階からの合意形成手続きを推進する。

- 事業計画策定に当たっての市町村長との協議及び国・県営事業における住民意見の聴取を実施。

施策2：協議・手続きの点検・検討を行い、関係機関との調整も含め、その迅速化・簡素化を図る。

- 関係部局で協議・手続きの迅速化・簡素化について点検・検討するとともに、関係機関・他省庁に関連するものについては調整（円滑な推進を図る観点から実施する、「農業用水を利用した小水力発電に係る関係省庁連絡会」や「施設機械、電気通信関係の各省連絡協議会」等）。

2) 事業の重点化・集中化

施策3：事業評価を厳格に実施し、事業採択地区を厳選する。

- 新たな費用対効果算定手法による効果の適切な把握及び多段階による総合的な評価により、事業実施地区を厳選。

施策4：徹底した工期管理による効果の早期発現を図る。

- 直轄事業9年、補助事業6年を基本とする限度工期内の地区に限って採択し、効果を早期に発現。
- 採択後3年が経過して着工見込みのない地区は中止。

施策5：工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する。

- 排水機場等の主要施設を早期に完成することにより、当該施設に係る事業便益を早期に発現。

施策6：事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた事業再評価及び事業完了後の事業効果を確認する事後評価を実施する。

- 事業実施地区において一定期間ごとに、第三者委員の意見を踏まえた再評価を実施。
- 事業完了後、一定期間経過の後、事業効果を確認する事後評価を実施。

(2) 資源・環境対策の推進

1) 資源循環の促進

施策7：地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する。

- 農業集落排水処理場から発生する汚泥を堆肥・エネルギーなどに循環利用。
- 農業集落排水処理場から発生する処理水を、農業用水として循環利用。
- 農業集落排水汚泥の発生量を抑制する施設を導入し、汚泥処理費用を軽減。
- 農村地域に現有する有機性資源を利活用する施設を整備し、循環利用を促進。
- 家畜排せつ物について、たい肥化処理施設の整備等を通じて循環利用を促進。

施策8：建設副産物対策として、発生抑制や現場発生材を再生処理し、再資源化及び利用を促進する。

- 伐採廃木材をチップ化し、家畜の寝床等の原料としての敷料、農作物又は法面植生の生育基盤材等として再利用。
- 旧施設の撤去等により発生するコンクリート塊を現場内で再生処理し、敷砂利等として再利用。
- ため池改修及びダム現場等で発生する建設汚泥に、セメント系固化材を加えて固形処理し、埋戻用土等として再利用。
- 建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制やシステムを利用。

2) 環境対策の推進

施策 9：「地球温暖化防止森林吸収源 10 年対策」の一環として、間伐材の積極的な活用を促進する。

- 木柵・丸太土留など道路関係施設、法面保護施設等に間伐材を利用。

施策 10：農業・農村が有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう配慮する。

- 生産基盤の整備に際し、地域ごとに発揮される多面的機能（水田貯留による洪水防止機能等）への配慮を検討。

施策 11：農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性に、より配慮した農業農村整備事業を展開する。

- 生物多様性の保全管理手法や整備計画策定手法の策定により、農業農村整備事業における生物多様性保全の取組を支援。

施策 12：自然エネルギーの有効活用を促進する。

- 小水力、太陽光、風力等の自然エネルギーを活用した施設の導入により、地域資源の有効活用を促進。

(3) 計画・設計・施工・管理の最適化

1) 計画・設計・施工の最適化

施策 13：設計基準類の見直しをする。

- 農道の舗装設計及びポンプ場のポンプ設備において、多様なニーズに対応できる性能規定化を推進するとともに事業現場において弾力的に運用。
- 開水路において、性能規定化を推進するとともに、事業現場において試行的に運用。
- ゲートの設計・施工について、形状、材質等の仕様規定方式に代わり、性能規定方式の採用を検討。
- ポンプの設計について、非開放による内部点検が可能な構造の採用を検討し、維持管理を低減。

施策 14：弾力的な計画・設計を促進する。

- 農道の計画・設計において、道路構造令等の特例値を弾力的に活用。
- 環境に配慮し、設計基準類を弾力的に運用。
- パイプライン内の流動変動に伴って発生する圧力の算定手法の確立等、地域の実情に即した計画・設計を推進。
- パイプラインの浅埋設工法、可とう性継手による曲げ配管工法等を積極的に採用。

施策 15：設計VEによる計画・設計の見直しを推進する。

- 設計の早期段階から、設計VEを推進。

施策 16：関係府省との連携により効率的な整備を推進するとともに、工事実施段階においても事業連携等を推進する。

- 農業集落排水施設と下水道・合併処理浄化槽など、関係府省との連携により効率的に整備。
- 広域農道と市町村道・林道など、関係府省との連携により効率的に整備。
- 他事業と連携した工事の実施や関連工事の工程調整により仮設物を共用。

施策 17：計画・調査・設計と施工・管理の各段階での情報共有・確認を行い、良質な構造物の設計施工の促進を図る。

- 設計担当者、発注者、工事請負者の三者が出席し、設計思想・技術的留意点等について相互に確認・検討する業務を促進。

2) 民間技術の積極的な活用

施策 18：施設の計画・設計に民間等が開発した新技術を積極的に活用する。

- 既設水路（開水路・管水路・トンネル等）の内面更正工法により施設の再生推進。
- 民間開発新技術の動向把握及び施工後の評価及び発注者支援の積極的な取組。
- 水管理制御において大容量の情報伝送が可能な無線通信方式を採用。
- 農業集落排水施設の整備に当たって、低コスト小型処理施設を活用。

施策 19：官民の連携による技術開発を推進し、開発された技術について広く普及を図る。

- 発注者が必要としている技術開発テーマを公表。
- 事業現場において賦存量が多く、コスト縮減効果の高い技術を開発・導入。
- 事業現場における実績を踏まえ、設計・積算・施工に係る技術指針を作成し、導入を促進。

施策 20：ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに、維持管理費の低減を図る新技術を積極的に導入する。

- 農業用水路における非破壊調査診断技術を開発し、効率的な劣化診断を実施。
- ポンプ性能低下度合いを適時的確に把握し、更新整備するモニタリングシステムを導入。

- 施設の動力源に水力、太陽光等の自然エネルギーを活用。
- 橋梁、水門扉等に耐候性鋼材を使用。

3) 社会的コストの低減

施策 21：地球温暖化対策を一層推進する。(工事に伴う温室効果ガス (CO2) 排出の抑制)

- 低燃費型建設機械等の普及促進。
- 温室効果ガス排出量の算定方法の検討。

施策 22：社会的影響の低減を図る。(騒音・振動等の抑制・大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減・事故の防止)

- 排出ガス対策型建設機械等の普及促進。
- 低騒音・低振動型建設機械等の普及促進。
- 工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減。
- 工事事故防止を推進。

4) 既存施設の効率的な保安全管理

施策 23：既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な更新整備や保安全管理を進める。

- 施設の機能診断と劣化予測に基づく機能保全対策の検討。
- 適時適切な機能保全対策を実施し、ライフサイクルコストを低減。
- 機能診断結果や施設諸元に関するデータベースを活用した効率的な更新整備・保安全管理の推進。

(4) 調達最適化

1) 電子調達の推進

施策 24：入札・契約における情報通信技術の活用を推進する。

- 入札説明書等をネットワーク経由で電子媒体によって提供することにより、電子入札の利便性を向上。
- 入札情報の公表を、政府共通のサイト（公共調達検索ポータルサイト）を用いて公表する方法に移行し、入札参加希望者等に対しての利便性を向上。
- 上記により、発注者から入札参加希望者等への入札・契約にかかる情報提供を効率化。

施策 25：CALS/EC の推進により調達プロセスを支援する。

- 工事関係書類等の電子化により受発注者間の情報交換を効率化。
- 調査、測量、設計及び施工の各段階間において電子情報の共有を図り発注事務を効率化。

2) 入札・契約の見直し

施策 26：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の採用、拡大を図る。

- 工事の入札契約において、原則総合評価落札方式による調達を実施。
- 工事の入札契約に、VE方式、設計・施工一括発注方式等の活用を推進。
- 総合評価落札方式の地方公共団体等への普及を図るため、マニュアルを提供
- 業務の入札契約に、業務内容・業務段階に応じたプロポーザルを拡大活用するとともに総合評価落札を導入。

施策 27：企業の持つ技術力の適正な評価を行う。

- 総合評価方式における評価項目等において工事成績の活用を推進。

施策 28：業務及び工事の成果物の品質を確保するため、成績評定において請負業者の技術力を重視した評価を実施する。

- 品質確保のため、技術的検査（中間技術検査）を踏まえた工事成績評定を実施。
- 業務の成績評定データベース「AGRI S」を整備するとともに、企業実績・成績等を共有・活用できる仕組みを整備。

施策 29：発注者及び受注者のコスト意識の向上等を図る。

- 出来高部分払い方式等を順次導入。
- 受発注者間の協議・施工管理等を効率的に進めるために、監督検査基準等の見直しについて検討。

施策 30：民間の資金・能力を活用する整備手法を導入し、推進する。

- PFI法を活用した家畜排せつ物処理施設等の整備を推進。

施策 31：複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続きを改善する。

- 工事の円滑な執行と平準化のため、国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用。

施策 32：公共工事等の品質確保を推進する。

- 公共工事の品質確保のため施工体制の点検、施工段階確認、中間技術検査を実施。
- 品質を確実に確保するための調査・測量・設計業務における低入札対策の導入。

3) 積算の見直し

施策 33：ユニットプライス型積算方式や市場単価方式を適用拡大する。

- 積算価格の説明性、市場性を向上させるとともに、積算に要するコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大。
- 市場単価方式の適用工種を拡大。

施策 34：市場を的確に反映した積算方式を整備する。

- 主要資材について、広く見積もりを募る方式を検討。
- 技術革新による積算基準の見直し。
- 単価等に関する調査方法を見直し。

(5) 地域特性の重視

1) オーダーメイド原則の導入

施策 35：営農の進展等地域の意向に応じた段階的な整備手法に取り組む。

- 畑地かんがいにおいて、第一段階は営農団地毎の給水栓まで整備、第二段階で作物に直接散水可能なほ場まで配管する段階的な整備を実施。
- 農地の利用集積の状況など地域の構造改革の進展に応じて担い手が必要とする基盤整備の内容を選択する方式（段階的基盤整備）の有効性を検証し、全国展開を図るための指針を策定。

施策 36：農家や地域住民等多様な主体の参加による労力提供と創意工夫により低コスト整備手法を推進する。

- 農業生産基盤の整備等の実施における農家や地域住民等多様な主体の参加による直営施工方式を推進。

2) 地域の発想の重視

施策 37：関係機関・府省の施策連携を積極的に行い、住民参加による地域構想を実現する。

- 計画・実施・管理の各段階で関係者が情報を共有し、関係機関・府省の施策連携と住民参加により、地域構想を実現。

(6) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策 38：事業計画の事前公表と住民意見の聴取等、地域に開かれた事業として実施する。

- 事業計画策定にあたっての市町村長との協議、及び国・県営事業における住民意見の聴取を実施。

施策 39：進捗状況等を常に公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する。

- 国営事業の進捗状況等の情報をインターネットで公開。
- 国営事業の受益者に毎年度進捗状況の説明を行い、受益者の了解の下で事業を実施。
- 再評価における第三者委員会への提出資料及び議事録を逐次インターネットで公開。

施策 40：入札契約情報を逐次インターネットで公開する。

- 平成20年度から農業農村整備事業入札情報の公表を、政府共通のサイト（公共調達検索ポータルサイト）を用いて公表する方法に移行し透明性を向上。
- 財務大臣通知「公共調達の適正化について」に基づき、契約に係る情報を公表。

林野公共事業コスト構造改善プログラムの概要

1 趣旨

林野公共事業の直轄事業において、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点により、コストと品質の両面を重視する「コスト構造改善プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改善を推進

2 プログラムの対象

国が実施する林野公共事業

*地方公共団体に対しては本プログラムを参考として取り組むよう要請

3 数値目標

平成20年度～24年度（5年間）で総合コスト改善率15%（平成19年度比）を目標

4 フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年フォローアップを行い、その結果を公表

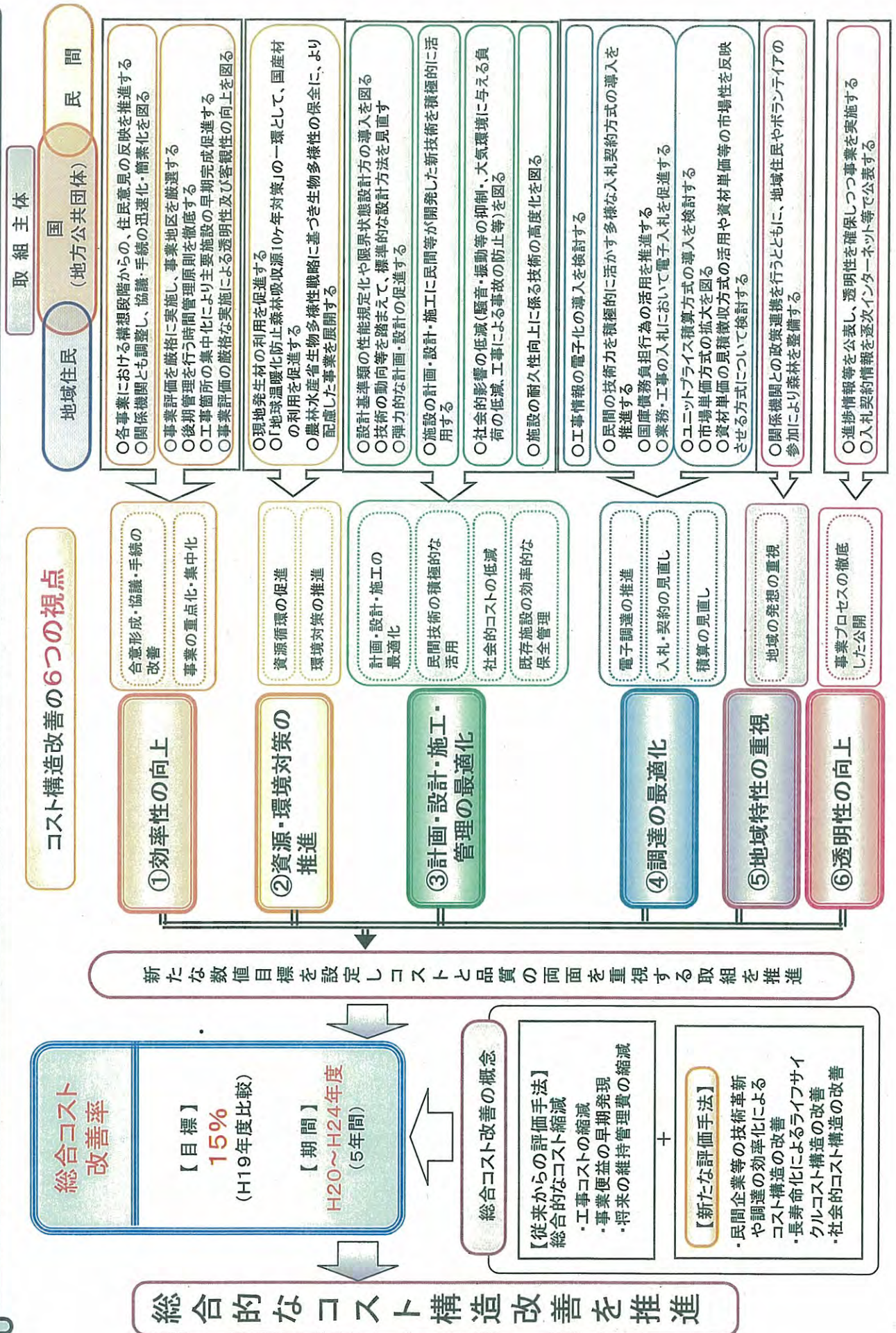
5 取組施策

コストと品質の両面を重視する取組を推進

総合的なコスト改善を実現

総合コスト改善率	重視する取組を推進	6つの視点	取組施策
【目標値】 15% (平成19年度比)	コストと品質の両面を重視する取組を推進	①効率性の向上	・合意形成・協議・手続の改善 ・事業の重点化・集中化
【期間】 平成20～24年度 (5年間)	コストと品質の両面を重視する取組を推進	②資源・環境対策の推進	・資源循環の促進 ・環境対策の推進
	コストと品質の両面を重視する取組を推進	③計画・設計・施工・管理の最適化	・計画・設計・施工の最適化 ・民間技術の積極的な活用 ・社会的コストの低減 ・既存施設の効率的な保全管理
	コストと品質の両面を重視する取組を推進	④調達の最適化	・電子調達の推進 ・入札・契約の見直し ・積算の見直し
	コストと品質の両面を重視する取組を推進	⑤地域特性の重視	・地域の発想の重視
	コストと品質の両面を重視する取組を推進	⑥透明性の向上	・事業プロセスの徹底した公開

林野公共事業コスト構造改善プログラムの概要



総合コスト改善率と数値目標

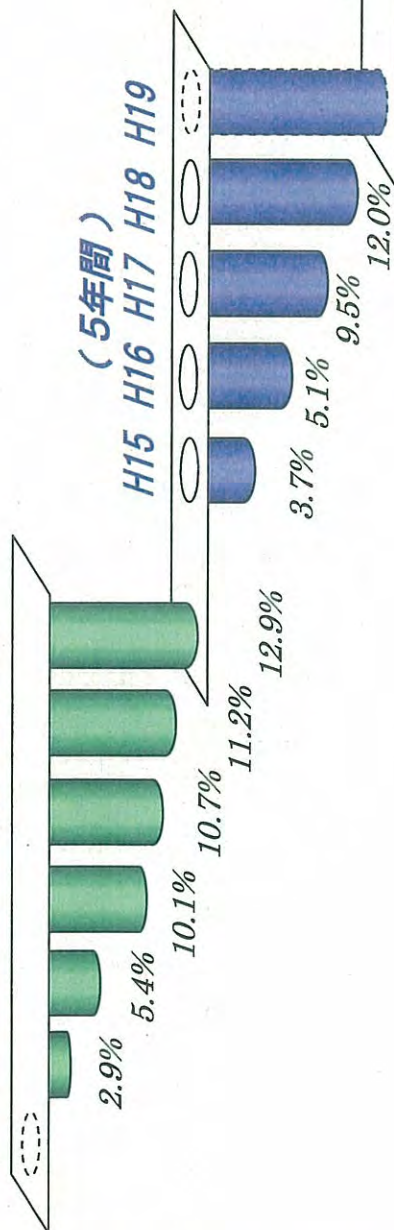
総合コスト改善率は、従来の工事コスト構造の改善に加え、ライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価

- ①工事コスト構造の改善
- ②ライフサイクルコスト構造の改善
(将来の維持管理費の縮減を含む)
- ③社会的コスト構造の改善
(事業便益の早期発現、工事に伴う環境負荷の低減、工事に伴う通行規制の改善)

$$\text{総合コスト改善率} = \frac{\text{工事コスト構造の改善額①} + \text{工事コスト以外の効果の換算額②③}}{\text{計画年度の全工事費} + \text{工事コスト構造の改善額①}}$$

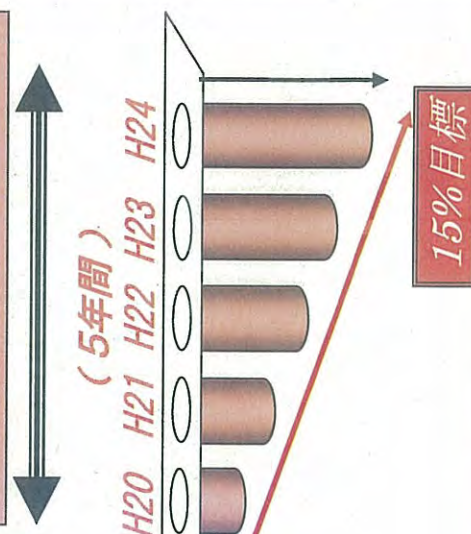
数値目標 H20～H24年度(5年間)でH19年度と比較して総合コスト改善率で15%

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



(5年間)

新たにコストと品質の両面を重視する取組
【コスト構造改善】



※コスト縮減率は林野公共事業の実績

林野公共事業コスト構造改善プログラム

1 これまでの取組

公共工事のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取組において、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「森林整備事業等の新コスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）」を定めて取り組んでおり、平成14年度までに12.9%（卸売物価等の下落分を含め20.6%）の低減が図られたところである。

さらに平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに林野公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達の最適化、④地域特性の重視、⑤資源循環の促進、⑥透明性の向上の6つとし、平成15年度から平成19年度まで実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「林野公共事業コスト構造改革プログラム（以下「改革プログラム」という。）」を策定した。

「改革プログラム」では従来からの工事コストの縮減と新たな取組を加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに12.0%の縮減率を達成した。

2 改善プログラムの位置付け

改革プログラム策定期間にも増して厳しい財政事情が続くなか、今までの取組を継続する必要がある。しかしながら行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招くおそれもあり、今までのコスト削減のみを重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図ることが重要となっている。

このため、これまでの「総合的なコスト縮減」の取組に加え、新たに「コスト構造改善」の取組を導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進する。その大きな特徴は、VFM*最大化を重視し価格と品質両面からの施策を充実することである。

具体的には、これまでの評価の概念である①工事コストの縮減、②事業便益の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、新たに（ア）民間企業の技術革新や調達の効率

化によるコスト構造の改善、(イ) 長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、(ウ) 社会的コスト構造の改善を評価項目とする。

また、現在は「新行動計画」と「改革プログラム」の二つの施策を並行して推進しているところであるが、平成20年度からは「林野公共事業コスト構造改善プログラム」(以下「改善プログラム」という。)に統合して改善施策を推進することとする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、施設の長寿命化等品質の向上に資する施策等や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。したがって、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

なお、平成19年12月4日に閣議決定された「平成20年度予算編成の基本方針」の中で平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進することが明記されている。

* VFM(Value for Money)最大化とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

3 プログラムの対象

改善プログラムは、国、地方公共団体等が行う林野公共事業を念頭において策定するものであるが、直接には、国が実施する林野公共事業を対象とする。

また、関係府省と連携して実施する施策も含むことに留意し、「コスト構造改善」に取り組むこととする。

4 数値目標

改善プログラムの目標期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

目標値は、「総合コスト改善率」の指標により、平成19年度と比較して15%の総合的なコスト改善を達成することを目指す。

「総合コスト改善率」は、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点からなる取組を適切に評価するため、「改革プログラム」において貨幣換算により評価してきた項目に加え、(ア)民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善(イ)施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善(ウ)工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善を評価し、コスト改善率に換算したものである。

なお、「総合コスト改善率」の詳細な算定手法については、別途定める。

5 地方公共団体への協力要請等

地方公共団体が実施する林野公共事業の事業費総額は、同事業費全体に占める割合が大きく、同事業のコスト構造改善を図り、品質を兼ね備えた社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組が不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、改善プログラムを参考に引続き積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体における林野公共事業のコスト構造改善を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な取組を行うこととする。

6 フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改善の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標によりできる限り定量的に把握する。

7 具体的施策

コスト構造改善は、林野公共事業のコストと品質の両面を重視する取組である。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを通じた効率的な更新整備、保全管理及び品質の向上に資する施策等、さらに事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。

コスト構造改善では、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持・更新することを目指しており、施策の実施に当たっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続等の改善

施策1：各事業における構想段階からの住民意見の反映を推進する

- 事業計画の策定等に当たり住民意見を積極的に反映

施策2：関係機関とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図る

- 関係部局で協議・手続の迅速化・簡素化について検討するとともに、関係機関に

関連するものについては調整

2) 事業の重点化・集中化

施策3：事業評価を厳格に実施し、事業地区を厳選する

- チェックリストにより地区採択時の評価を厳格に行い、事業地区を厳選

施策4：工期管理を行う時間管理原則を徹底する

- 10年を基本とする限度工期内の地区に限って採択し、効果を早期に発現

施策5：工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する

- 工事箇所の集中化による主要施設の早期完成を図り、当該地区に係る事業便益を早期に発現

施策6：事業評価（期中の評価及び完了後の評価）の厳格な実施による透明性及び客観性の向上を図る

- 事業を取り巻く情勢の変化を踏まえた「期中の評価」、事業完了後の事業の効果を確認する「完了後の評価」を厳格に実施

(2) 資源・環境対策の推進

1) 資源循環の促進

施策7：現場発生材の利用を促進する

- 現場で発生した根株等の資材としての利用を促進
- 建設発生土の発生抑制や再生資材の利用を促進

2) 環境対策の推進

施策8：「地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策」の一環として、国産材の利用を促進する

- 地球温暖化防止を図るため、材料製造過程においてエネルギー消費の少ない国産材の利用を促進

施策9：農林水産省生物多様性戦略に基づき生物多様性の保全に、より配慮した事業を展開する

- 生物多様性の保全に、より適した工種、工法の導入を検討

(3) 計画・設計・施工・管理の最適化

1) 計画・設計・施工の最適化

施策10：設計基準類の性能規定化や限界状態設計法の導入を図る

- 技術基準や工事標準仕様書等の改訂を実施

施策11：技術の動向等を踏まえて、標準的な設計手法を見直す

- 技術開発等を踏まえて、標準的な設計手法の見直しを実施

施策12：弾力的な計画・設計を促進する

- 設計基準の特例値を活用するなどの弾力的運用

2) 民間技術の積極的な活用

施策13：施設の計画・設計・施工に民間等が開発した新技術を積極的に活用する

- 新たに開発された工種、工法等について、内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を実施

3) 社会的コストの低減

施策14：社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制・大気環境に与える負荷の低減、工事による事故の防止等）を図る

- 工事に伴う二酸化炭素の排出を抑制するため、低燃費型建設機械等の利用を促進
- 低騒音、低振動型、排出対策型建設機械等の利用を促進
- 工事の事故防止を推進

4) 既存施設の効率的な保全管理

施策15：施設の耐久性向上に係る技術の高度化を図る

- 既存施設等の長寿命化等を図り、ライフサイクルコストを低減させるための基準類の策定を検討

(4) 調達最適化

1) 電子調達の推進

施策16：工事情報の電子化の導入を検討する

- 工事関係書類等の電子化の導入を検討

2) 入札・契約の見直し

施策17：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の導入を推進する

- 業務の入札に当たって契約にプロポーザル方式、VE方式の導入を検討
- 工事の入札は原則として総合評価落札方式により実施
- 工事の入札に当たって契約にVE方式、設計・施工一括発注方式の導入を検討

施策18：国庫債務負担行為の活用を推進する

- 国庫債務負担行為を計画的に活用

施策19：業務・工事の入札において電子入札を促進する

- 業務・工事の入札に電子入札システムを積極的に活用

3) 積算の見直し

施策20：ユニットプライス積算方式の導入を検討する

- 積算にかかるコスト、労力を低減するユニットプライス型積算方式の導入を検討

施策２１：市場単価方式の拡大を図る

- 市場単価方式の適用工種を拡大

施策２２：資材単価等の見積徴収方式の活用や資材単価等の市場性を反映させる方式について検討する

- インターネットを利用した見積徴収等、主要資材等について広く見積を募る方式を検討
- 資材単価等に関する調査・設計方法の見直し

(５) 地域特性の重視

１) 地域の発想の重視

施策２３：関係機関との政策連携を行うとともに、地域住民やボランティアの参加により森林を整備する

- 関係機関との政策連携を行うとともに、地域住民やボランティアの参加による森林の整備を促進

(６) 透明性の向上

１) 事業プロセスの徹底した公開

施策２４：進捗情報等を公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する

- 事業評価における第三者委員会への提出資料及び議事録を逐次インターネット等で公表

施策２５：入札契約情報を逐次インターネット等で公表する

- 競争参加者情報、発注予定情報、契約状況、入札監視委員会の審議概要などを逐次公表

水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの概要

1. 趣旨

水産関係公共事業においては、従来の総合的なコスト縮減の取組みに加え、新たに①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の視点により、コストと品質の両面を重視する取組みへ転換した「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改善を推進。

2. プログラムの対象

○水産関係公共事業を対象とする。

*補助事業については事業主体が同プログラムを参考として総合的なコスト構造改善に取り組むよう要請するとともに必要な技術支援を行う。

3. 数値目標

○従来の「総合的なコストの縮減」に加え、「ライフサイクルコスト構造の改善」、「社会的コスト構造の改善」による総合的なコスト改善目標15%（平成19年度比）を設定。

○目標期間は、平成20年度～24年度（5年間）

4. フォローアップ

プログラムの実施状況について、毎年適切にフォローアップを行い、その結果を公表。

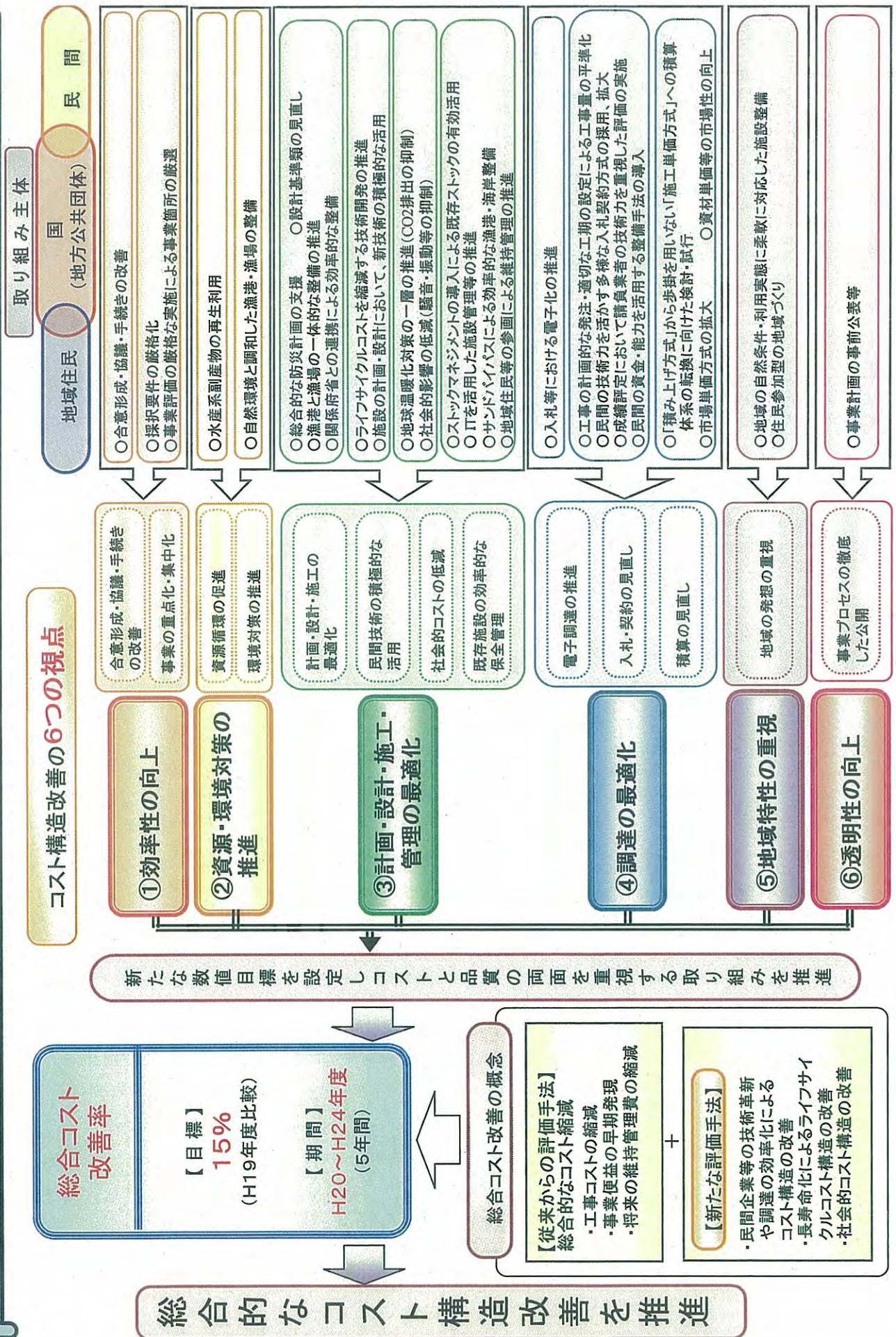
5. 具体的施策

「直接的に工事コストの低減」につながるものに限定せず、「環境」、「既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を通じた効率的な更新整備・保全管理」や「品質の向上に資する施策」等、さらに、「環境負荷の軽減等、社会コスト低減に資する中長期的施策」、「事業便益の早期発現に資する施策」等、幅広い施策について検討・実施。

総合的なコスト改善を実現

総合コスト改善率	重視する取り組みを推進 コスト削減と品質向上の両面を設定し新たな数値目標を定めしめる	6つの視点	取り組み施策
【目標値】 15% (平成19年度比)		①効率性の向上	・合意形成・協議・手続きの改善 ・事業の重点化・集中化
【期間】 平成20～24年度 (5年間)		②資源・環境対策の推進	・資源循環の促進 ・環境対策の推進
		③計画・設計・施工・管理の最適化	・計画・設計・施工の最適化 ・民間技術の積極的な活用 ・社会的コストの低減 ・既存施設の効率的な保全管理
		④調達の最適化	・電子調達の推進 ・入札・契約の見直し ・積算の見直し
		⑤地域特性の重視	・地域の発想の重視
		⑥透明性の向上	・事業プロセスの徹底した公開

水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの概要



総合コスト改善率と数値目標

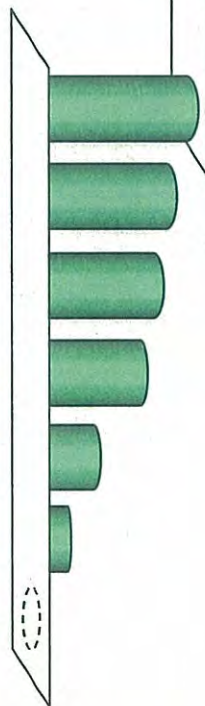
総合コスト改善率は、従来の工事コスト構造の改善に加え、ライフサイクルコスト構造の改善、社会的コスト構造の改善を評価

- ①工事コスト構造の改善
- ②ライフサイクルコスト構造の改善
(将来の維持管理費の縮減を含む)
- ③社会的コスト構造の改善
(事業便益の早期発現、工事に伴う環境負荷の低減、工事に伴う通行規制の改善)

$$\text{総合コスト改善率} = \frac{\text{工事コスト構造の改善額①} + \text{工事コスト以外の効果の換算額②③}}{\text{計測年度の全工事費} + \text{工事コスト構造の改善額①}}$$

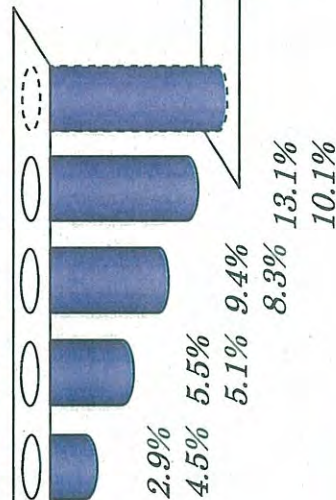
数値目標 H20～H24年度(5年間)でH19年度と比較して総合コスト改善率で15%

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



(5年間)

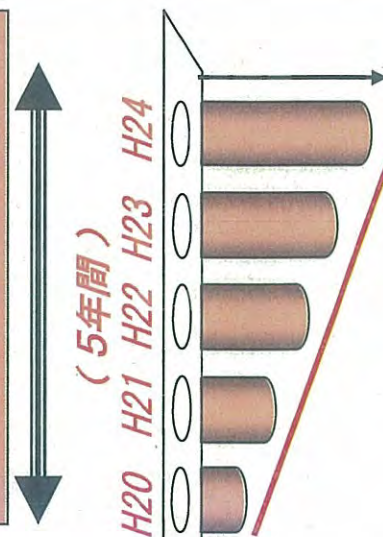
H15 H16 H17 H18 H19



※コスト縮減率は、水産関係公共事業の実績
上段:縮減率 直轄事業(北海道開発局)
下段:縮減率 補助事業(都道府県営全体)

従来:工事コストの縮減

新たにコストと品質の両面を
重視する取り組み
【コスト構造改善】



(5年間)

15%目標

水産関係公共事業コスト構造改善プログラム

1. これまでの取り組み

公共事業のコスト縮減については、平成9年度から11年度までの3年間の取り組みにおいて、全省庁の連携や公共工事担当省庁等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革を進めてきた。その結果、平成11年度のコスト縮減率は約10%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、これまで実施してきたコスト縮減施策の定着や新たなコスト縮減施策の推進が重要な課題となっている。このため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事の直接的コストの低減に加え、施設の品質向上によるライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「水産関係公共事業の新コスト縮減計画（以下「新コスト縮減計画」という。）」を定めて取り組んでいるところである。

さらに平成15年度からは、「平成15年度予算編成の基本方針」（平成14年11月29日閣議決定）の中で、「コスト縮減の数値目標を早急に定め、それによって現実のコストが引き下がるよう、政府全体としてコスト構造改革に取り組む」と明記されたことを受けて、新コスト縮減計画を継続実施することに加え、新たに水産関係公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。見直しの視点は、①効率性の向上、②設計等の最適化、③調達の最適化、④地域特性の重視、⑤透明性の向上の5つとし、平成15年度から平成19年度まで実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「改革プログラム」という。）を策定した。「改革プログラム」では従来からの工事コストの縮減と新たな取り組みを加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成18年度までに13.1%（直轄事業：北海道開発局）、10.1%（補助事業：都道府県営全体）の縮減率を達成した。

2. 水産関係公共事業コスト構造改善プログラムの位置付け

改革プログラム策定期間にも増して厳しい財政事情が続くなか、今までの取り組みを継続する必要がある。しかしながら行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト削減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視した取り組みへの転換を図ることが重要となっている。

コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換にあたっては、これまでの「総合的

なコスト縮減」の取り組みに加え、新たに「コスト構造改善」の取り組みを導入し、「総合的なコスト構造改善」を推進する。その大きな特徴は、VFM*最大化を重視し価格と品質両面からの施策を充実することである。

具体的には、これまでの評価項目である①工事コストの縮減、②事業便益の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、新たに（ア）民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善、（イ）長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）社会的コスト構造の改善を評価項目とする。

また、現在は「新コスト縮減計画」と「改革プログラム」の二つの施策を並行して推進しているところであるが、平成20年度からは「水産関係公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「改善プログラム」という。）に統合して改善施策を推進することとする。

「コスト構造改善」は、コストと品質の両面を重視する取り組みである。したがって、検討、実施する施策は、直接的に事業のコストの低減につながるものに限定せず、環境、施設の長寿命化等品質の向上に資する施策等や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。したがって、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

なお、平成19年12月4日に閣議決定された「平成20年度予算編成の基本方針」の中で平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進することが明記されている。

* VFM(Value for Money)最大化とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

3. プログラムの対象

本プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う水産関係公共事業の全体を念頭において策定するものであり、水産庁が実施する特定漁港漁場整備事業において重点的に取り組むものとする。

また、関係機関・省庁と連携して実施する施策も含むことに留意し、「コスト構造改善」に取り組むこととする。

4. 数値目標

本改善プログラムの目標期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

目標値は、「総合コスト改善率」の指標により、平成19年度と比較して15%の総合的なコスト改善を達成することを目指す。水産庁としては、各事業主体と協力して、この数値目標が達成できるよう取り組んでいく。

「総合コスト改善率」は、①効率性の向上、②資源・環境対策の推進、③計画・設計・施工・管理の最適化、④調達の最適化、⑤地域特性の重視、⑥透明性の向上の6つの視点からなる取り組みを適切に評価するため、「改革プログラム」において貨幣換算により評価してきた項目に加え、(ア)民間企業の技術革新や調達の効率化によるコスト構造の改善(イ)施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善(ウ)工事に伴う環境コスト等社会的コスト構造の改善をも評価し、コスト改善率に換算したものである。

なお、総合コスト改善率の詳細な算定手法については、別途定める。

5. 地方公共団体への協力要請等

水産関係公共事業は、水産庁及び北海道開発局が実施する特定漁港漁場整備事業を除き補助事業であることから、水産関係公共事業のコスト構造改善を図り、品質を兼ね備えた社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取り組みが必要不可欠である。

このため、水産庁は各地方公共団体に対し、改善プログラムを参考に引き続き積極的にコスト改善施策に取り組むよう要請する。

また、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な技術支援を行うこととする。

6. フォローアップ

プログラムの実施状況については、コスト構造改善の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

また、貨幣換算により評価することが困難な施策については、その他の指標により出来る限り定量的に把握する。

7. 具体的施策

コスト構造改善は、水産関係公共事業のコストと品質の両面を重視する取り組みである。したがって、検討、実施する施策は、直接的に工事のコストの低減につながるものに限定せず、環境、既存施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を通じた効率的な更新整備・保全管理及び品質の向上に資する施策や事業実施の円滑化により事業便益の早期発現等の社会コスト構造の改善に資する施策等を幅広く含むものである。

コスト構造改善では、良質な社会資本を低廉な費用で整備・維持・更新することを目

指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

(1) 効率性の向上

1) 合意形成・協議・手続の改善

施策1. 合意形成・協議・手続きの改善

(取組例)

- * 事業プロセスの構想段階から広く住民の意見を反映させる。
- * 事業実施に必要な協議・手続きを迅速化・簡素化する。
- * 工事発注の手続き期間を短縮する。

2) 事業の重点化・集中化

施策2. 採択要件の厳格化

(取組例)

- * 採択後10年以内に事業が終了する見込みのないものは採択しない。
- * 地域水産物供給基盤整備事業及び広域水産物供給基盤整備事業による漁港の整備にあつては、水産物流通の拠点となる地区及び中核的に生産活動等が行われる地区に限り新規採択を行う。
- * 新規採択事業は、生態系等の自然環境に十分配慮したものに限定する。

施策3. 事業評価の厳格な実施による事業箇所の厳選

(取組例)

- * 事業評価の厳格な実施により事業箇所を厳選する。

(2) 資源・環境対策の推進

1) 資源循環の促進

施策4. 水産系副産物等の再生利用

(取組例)

- * 貝殻等水産系副産物を再生処理した製品を活用する。
- * 漁業集落排水処理場から発生する汚泥を堆肥等に循環利用する。
- * 軟弱な浚渫土等を再利用する。

2) 環境対策の推進

施策5. 自然環境と調和した漁港・漁場の整備

(取組例)

- * 藻場・干潟造成を始めとする良好な沿岸環境を保全・創造する。
- * 藻場造成機能等を付加した漁港施設を整備する。

(3) 計画・設計・施工・管理の最適化

1) 計画・設計・施工の最適化

施策6. 総合的な防災計画の支援

(取組例)

- * 海岸保全施設の管理用通路を災害時における避難用通路として兼用する。
- * 津波・高潮ハザードマップ作成等のソフト施策と一体となった海岸保全施設の整備を推進する。

施策7. 設計基準類の見直し

(取組例)

- * 自然環境や漁場環境との調和の観点から設計基準類を充実する。
- * 設計基準類の性能規定化や信頼性設計法の導入を推進する。

施策8. 漁港と漁場の一体的な整備の推進

(取組例)

- * 漁港内の静穏水域を活用して増殖場・養殖場を整備する。

施策9. 関係府省との連携による効率的な整備

(取組例)

- * 第1種漁港について、地方港湾の整備と連携して、効率的に整備する。
- * 漁業集落排水施設について、下水道・合併処理浄化槽の整備など関係府省の行う事業との連携により効率的に整備する。
- * 海岸事業において、異なる所管海岸の一連海岸としての整備制度(海岸法第40条の2)の活用を図る。

2) 民間技術の積極的な活用

施策10. ライフサイクルコストを縮減する技術開発の推進

(取組例)

- * 風力・太陽光等クリーンエネルギーを活用する。
- * 海岸保全施設の老朽化を系統的に評価する適切なマネジメントを推進するための技術的マニュアルを検討する。

施策11. 施設の計画・設計において民間等が開発した新技術の積極的な活用

(取組例)

- * 施設の計画・設計において民間等が開発した新技術を積極的に活用する。

3) 社会的コストの低減

施策12. 地球温暖化対策の一層の推進 (CO2排出の抑制)

(取組例)

- * 排出ガス対策型、低燃費型建設機械等の普及促進を図る。

施策13. 社会的影響の低減 (騒音・振動等の抑制)

(取組例)

- * 低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。

4) 既存施設の効率的な保全管理

施策14. スtockマネジメントの導入による既存ストックの有効活用

(取組例)

- * スtockマネジメントの考え方を導入し、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減、および老朽化した海岸保全施設の機能の強化又は回復を図る。

施策15. ITを活用した施設管理等の推進

(取組例)

- * 常時及び災害時の監視にCCTVを活用する。
- * 光ファイバー等を活用して水門・陸閘等を一元的に遠隔操作・監視する。

施策16. サンドバイパスによる効率的な漁港・海岸整備

(取組例)

- * 漁港周辺の堆積砂をパイプライン等によって侵食域や貝類増殖場等へ流用する。

施策17. 地域住民等の参画による維持管理の推進

(取組例)

- * 藻場・干潟等の自然再生に関してNPO等の行う活動を支援する。
- * 漁港の清掃活動等においてボランティアとの協力を進める。

(4) 調達最適化

1) 電子調達の推進

施策18. 入札等における電子化の推進

(取組例)

- * 一般競争（指名競争）参加資格審査の定期受付にインターネットを導入する。
- * 業務・工事の入札に電子入札システムを導入する。

2) 入札・契約の見直し

施策19. 工事の計画的な発注・適切な工期の設定による工事量の平準化

(取組例)

- * 国庫債務負担行為を有効活用する。

施策20. 民間の技術提案を積極的に活かす多様な入札・契約方式の採用・拡大

(取組例)

- * VE方式・総合評価落札方式等を導入する。

施策21. 成績評定において請負業者の技術力を重視した評価の実施

(取組例)

- * 請負業者の技術力を重視した業務・工事の成績評定要領を制定する。
- * 成績評定のデータベースを整備する。

施策22. 民間の資金・能力を活用する整備手法の導入

(取組例)

- * PFI手法を活用した放置艇収容施設等の整備を推進する。

3) 積算の見直し

施策23. 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた検討・試行

(取組例)

- * 積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算に必要となるコスト・労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討・試行する。

施策24. 市場単価方式の拡大

(取組例)

- * 市場単価方式の適用工種を拡大する。
- * 経費込みの市場単価方式の採用を検討する。

施策25. 資材単価等の市場性の向上

(取組例)

- * インターネットを利用した見積徴収の実施等主要資材等について広く見積を募る方式を検討する。
- * 単価等に関する調査方法を見直す。

(5) 地域特性の重視

1) 地域の発想の重視

施策26. 地域の自然条件・利用実態に柔軟に対応した施設整備

(取組例)

- * 地域の利用実態等に応じて漁港施設用地の舗装の構造を選定する。

施策27. 住民参加型の地域づくり

(取組例)

- * 計画・実施・管理の各段階で関係行政機関と地域住民の連携を進める。

(6) 透明性の向上

1) 事業プロセスの徹底した公開

施策28. 事業計画の事前公表等

(取組例)

- * 特定漁港漁場整備事業計画の公告・縦覧及び公表を実施する。
- * 海岸保全基本計画を公表する。
- * 入札契約情報をインターネット等によって公開する。